

## 2023（令和5年）度 生徒心得 キーワードも「そろえる」

この「学校生活の心得」は、溝辺中学校の生徒が常に誇りと自覚をもって行動し、楽しく充実した学校生活を送るとともに、美しいよりよい校風をつくりあげるために定めたものです。

### 【一事徹底】

時を守り・・・「2分前着席1分前黙想」  
場を清め・・・「無言清掃」  
礼を正す・・・「語先後礼」



3つのことを意識することで・・・「自ら気づき、考え、率先して行動する」することを身につけます。

### 1 あいさつ 語先後礼！

- (1) 一日のスタートは、気持ちよい「あいさつ」からです。①「 」  
(元気なあいさつや会釈の習慣化に努めます。) ③「 」  
②「 」  
④「 」
- (2) 来校者には気持ちよいあいさつ（会釈）をし、親切な態度で接します。

### 2 通学 安心・安全！ 自力登校！

- (1) 交通規則・マナーをよく守り、事故防止に努めます。 登下校時は、必ず安全タスキを着用します。
- (2) 登下校の時間を守ります。

登校：7時55分までに生徒玄関に入ります。8時までに教室へ入ります。

下校：用事がない場合は、帰りの会終了後速やかに下校します。用事がある場合は、先生の指示に従い用事を早く済ませ速やかに下校します。

- (3) 欠席・遅刻・（早退）をする場合は、必ず保護者から学校へ連絡してもらいます。

### 3 学習 一点集中！

- (1) 8時10分までに着席し、8時15分になったら、朝読書（自習）を始めます。また静かに読書をし、朝から落ち着いた雰囲気を作り出していきます。提出物はすぐに係や決められた場所に提出しましょう。火・水・金曜日は、朝学習の日（Basic Time：BT）です。
- (2) 授業の始まる前に、教科書を開いて学習がすぐ始められるようにしておきます。（2分前着席、着替えやトイレ、教室移動等は休み時間にすませておきます。）
- (3) 学用品やその他の提出物を忘れないようにします。（学用品や提出物には必ず記名を(^)/ 忘れ物があった時には、必ず担当の先生に早めに連絡します。



### 4 集会 無言で移動！

- (1) 火曜日は、生徒集会・全校朝会の日です。制服で、8時10分に廊下に整列後移動。8時15分までに体育館へ移動し、所定の場所に整列しておくようにします。移動～体育館では無言で待ちます。
- (2) 話を聞くとときは、話し手に注目し、姿勢を正す。心の耳で聴きます。
- (3) 集会に欠席するときは、事前に連絡をし、許可を得ます。

### 5 給食 12時50分「いただきます！」

- (1) 給食当番は、4校時終了後すぐ準備を始めます。当番以外の生徒は、12時45分までには着席完了とします。給食当番は、1階事務室前でそろって手を洗いましょう。
- (2) 当番以外は手洗いが終わったら、自分の席で静かに配膳を待ちます。
- (3) 給食終了後は後始末をしっかりと、給食当番はコンテナ室へ返却に行きます。
- (4) 食後は、水道場で歯を磨きます。



## 5 清掃 無言清掃！

- (1) 作業中は、無駄話をやめ、時間いっぱい作業に取り組みます。14：05まで作業。チャイム後更衣・後始末。作業中の服装は、体育服または学校指定のジャージとします。
- (2) 作業終了後は、清掃用具をきちんと整理整頓します。

## 6 服装と所持品 身なりを整える！

- (1) 服装は、本校で決められた制服とします。
- (2) 所持品には、学年、氏名を記入し、紛失した場合には必ず担任に届け出ます。
- (3) 学校生活に必要なもの以外は持ってきません。（金銭・プリクラ等も含む）



## 7 入室 入室のマナーを身につけよう！

- (1) 職員室や教室以外への入室は、必ず許可を得ます。ただし、職員朝会・職員会議・職員研修・テスト期間中などは入室を禁止します。（職員室への入室・退室の仕方、あいさつや言葉遣いに留意する。）
- (2) 保健室は、係と治療者及び相談のある人以外は立ち入らないようにします。  
(体調の悪い場合は、学級担任か教科担任に届けて保健室へ)

## 8 保健室 心と身体の調子を整えよう！

- (1) 授業中に具合が悪くなったり、けがをした時は、授業担の先生に申し出てから、保健室へ行きます。休み時間中は、担任の先生と次の授業担の先生に連絡してから保健室へ行きます。
- (2) 朝の健康観察の時に、きちんと自分の健康状態を報告しておきます。

## 9 女子更衣室 整理整頓に心がけよう！

- (1) 各学年机を2列ずつ使用する。（校庭側から、3年生・2年生・1年生の順）  
脱いだものはきちんとたたみ、補助バッグも整然と並べる。
- (2) 更衣室を使わない場合は、カーテンは開け消灯する。カーテンの開閉は丁寧にしよう。

## 10 公共物・その他の施設使用 あるべき物が、あるべき所へ！

- (1) 学校の施設設備・用具（トイレ、机、校舎、運動場、体育館等）は、すべて公共物であるので大切に使用し、後始末をきちんとします。また、器物やガラス等を損壊したときは、すぐに担任に届けます。

## 11 その他

- (1) お互い協力しあい、学校生活の充実と向上に努めます。（教室や廊下での過ごし方、整理整頓、校内の美化、上履き下履きの区別など）
- (2) 一人一人が思いやりの心を持ち、いじめのない明るく楽しい学級・学校づくりに努めます。

## 12 校外生活

- (1) 子どもたちだけの夜間外出、外泊はしません。
- (2) 外出の際は、行き先・帰宅時間・同行者を保護者に告げ、遅くとも日没までには帰宅します。（中学生らしい服装や態度に心がけます。）
- (3) 夜間外出は、保護者同伴以外はしません。
- (4) アルバイトを希望する場合は、事前に必ず学校に連絡し、指導を受けます。（原則として禁止）
- (5) 長期休業の過ごし方については、「生活のしおり」をもとに保護者と話し合い、充実した有意義な休みとなるようにします。

# 4月6日（水）～12日（木）

## 「いじめ問題を考える週間」いじめは絶対ゆるさない！

健康と安全はすべてに優先する